令和７年３月

鹿沼相互信用金庫　次世代育成支援行動計画（第６期）

職員が、仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

記

１．**計画期間　令和７年４月１日～令和１１年３月３１日の４年間**

２．**内容**

目標１　計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性職員・・・取得率を５０％以上にすること

【対策】

●令和７年４月～　職員への理解を深めるために、目的や意義などを会議および事務連絡等で周知する

●令和７年７月～　各職場における休業者の業務を円滑に処理することができるよう代替要員や応援体制を整備する

目標２　男性職員の「子の看護等休暇」の取得率を５０％以上にすること

【対策】

●令和７年４月～　職員への理解を深めるために、「子の看護等休暇」の取得目的や意義などを事務連絡等で周知する

●令和７年５月～　対象男性職員へ個別に案内し、取得促進を図る

目標３　フルタイム勤務者（管理職職員含む）の時間外労働時間の平均を月 30 時間以下とする

【対策】

●令和７年４月～　ノー残業デー（毎週水曜日）実施日を事務連絡等にて周知し、メリハリのある働き方を推進する

●令和７年５月～　ノー残業デーの実施日を担当部へ報告させる

●令和７年６月～　担当部にて職員の時間外労働時間の管理を行い、残業が多い部店については、ヒアリングを実施する

目標４　メモリアル休暇・バースデー休暇・健康促進休暇の取得促進および報告の義務化

【対策】

●令和７年４月～　メモリアル休暇・バースディ休暇・健康促進休暇の年度取得予定表の提出を義務付ける

●令和８年２月～　取得状況を検証し、取得を促進する